

商品概要説明書

J Aマイカーローン

(2024年4月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上満 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方。○ J A マイカーローン（信販保証等を含む。）の返済実績が 2 年以上あり、少なくとも過去 1 年以上延滞のない方、または 2 年以上返済実績があり、完済後 2 年以内の方（以下リピーター型という）。○原則として、勤続（または営業）年数が 6 か月以上の方。○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金用途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。<ul style="list-style-type: none">①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（いずれも中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設および増改築のためのご資金。ご資金（お借入金額は 100 万円以内とします）。⑥他金融機関から借入中の自動車ローンの借換資金（借入から 1 年以上経過していること）。（ただし、リピーター型は対象外とします。）
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。※ただし、勤続（または営業）年数が 1 年未満の方は、借入金額の上限は 500 万円となります。また、ご借入時の年齢が満 71 歳以上の方は、借入金額の上限は 200 万円以内となります。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 か月以上 15 年以内とします。（1 か月単位とします）ただし、借入期間 10 年を超える案件は、新車購入時に限ります。なお、借換資金の場合は現在お借入中の自動車ローンの残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none">【変動金利型】 お借入時の利率は、基準金利（パーソナルプライムレート）を基準に定めた利率を適用いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせ

	<p>してください。</p>														
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>														
担保	<p>○不要です。</p>														
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>○就職内定者の方の場合は、JAが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていただきます。</p>														
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は、農業者年0.68%、農業者以外年1.18%です。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（保証料率年1.18%の例）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>5年</th> <th>7年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>6,406</td> <td>18,352</td> <td>30,452</td> <td>42,714</td> <td>61,399</td> <td>93,308</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は、農業者年0.70%、農業者以外1.20%です。</p>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年	保証料(円)	6,406	18,352	30,452	42,714	61,399	93,308
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年									
保証料(円)	6,406	18,352	30,452	42,714	61,399	93,308									
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.25%</p>														
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、団体信用生命共済の加算利率分を含めた借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.35%</p>														
手数料	<p>○ご融資の際、1,100円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>														
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用部（電話：0493-23-4684）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>														
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>														